

請　願　文　書　表

受理番号	第4号
受理年月日	平成27年 6月 5日
件名	憲法の平和原則に反する「安全保障法案」に反対の意見書送付を求める 請願
請願者の住所及び氏名	みどり市笠懸町阿左美2683-17 東毛民主商工会 代表者 廣田 明央
請願の要旨	<p>安倍晋三内閣は、憲法が掲げる平和主義の原則に反する「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」案を国会に上程した。</p> <p>「平和安全法制整備法」は、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認め、自衛隊が、殺し、殺される戦闘をおこなうことに道をひらくものとなっている。</p> <p>政府が判断すれば、「日本周辺」に限らず世界中で米国の戦争支援を可能になり、また日本が攻撃されていないのに、政府の判断で参戦できるしきみをつくろうとしている。</p> <p>このように、一つ一つが重要な10もの法案を「一括法案」としていることはとうてい納得できない。さらに、米国の戦争を支援するために、いつでも、どこでも自衛隊を派兵できる新たな海外派兵恒久法を「国際平和支援法」という名で提案している。自衛隊がおこなう支援は、補給・輸送・修理・整備・医療など多岐にわたるが、この法律により、弾薬の提供、戦闘行動のために発進準備をしている航空機への給油・整備も可能になる。</p> <p>「国際平和支援法」の正体は、「国際戦争支援法」と言っても過言ではない。そしてこれらの「安全保障法案」は、「戦争法案」と言わざるをえない。</p> <p>こうした国民の不安や疑問の声に政府はきちんと答えておらず、「自衛隊員のリスクはなくなる」「戦争に巻き込まれることはない」と強弁するだけである。そればかりか国民の生命にかかる重大な法案なのに、「今国会で成立させる」としている。</p> <p>世論調査では、安全保障法制の今国会での成立について「反対」が55%、「賛成」の25%を大きく上回っている。(日経・テレビ東京)</p> <p>今年は戦後70年という節目の年である。「戦争だけはいやだ」との思いを国民は胸に刻んでいる。平和憲法が息づく社会は、誰もが安心して生きられ、地域経済の発展と中小業者の営業とくらしを守る大前提である。</p> <p>以上の趣旨から下記について、請願するものである。</p> <p><請願事項></p> <p>1、「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」を廃止にする様、政府に意見書をあげること。</p>
紹介議員	関口 直久、渡辺 恒
付託委員会	総務委員会
審査結果	